

にしあいづ 議会だより



目次

3月定例会報告	2P
一般質問	7P
議会構成	17P
議会活動について	18P
議会報告会について	20P

未来に向けた地域資源の活用を考えたい。

ながはしゆきひろ
写真:長橋幸宏さん

令和5年3月定例会

3月議会定例会は3月10日～23日まで行われ町から提出された全議案28件と議会案1件について全て原案の通り可決・同意した。また一般質問では9名が登壇し、町の考えや対応を問いただした。

全会計の歳出総額は **99億9,350万2千円**
一般会計は **63億8,300万円** を計上

令和5年度の一般会計は、63億8,300万円で令和4年度と比較して1億6,300万円(2.6%増)となった。主な内容としては、新規事業として空き家利活用事業や町議会議員選挙経費、継続事業として豪雨災害に伴う公共施設災害復旧費、農業公社設立準備事業などが計上された。

議会が注目！新年度の重要政策

新年度予算に計上された事業の中から2つの事業について注目しました。

空き家利活用事業



町では、空き家バンク事業や空き家整備補助事業などにより空き家の利活用促進を図っている。町では新たに賃貸物件を希望する利用者に向けた移住促進住宅を整備する。町が空き家を借り受け、改修を行なった上で賃貸住宅として移住者に貸し出す形となる。家賃の収受や建物の管理は、民間の管理会社に委託する。

自然体験魅力デザイン事業



町が有する地域資源をアウトドア資源として活用するランドデザイン(基本構想)を作成することを目的に行う。町と包括協定を締結している(株)モンベルとの連携により地域資源の現状・課題などを抽出し、具体的なエコツーリズムの検討・提案、アウトドア関連拠点施設整備の検討・提案などを行う。

各課横断的な組織づくり

小林 雅弘 議員

問 分野が多岐に渡るような事業について各課横断的な組織が必要になるのでは。

答 役場内に事業連携推進会議を設置した。副町長を中心にそれぞれのテーマに関係する各課長を集めプロジェクトチームを形成した。具体的には、移住定住、少子化、後継者対策など重要事業をテーマとしている。各課で実施している事業の関連についても、会議の場で協議し合いながら課題解決のために取り組んでいく。

義務的経費の内訳

伊藤 一男 議員

問 近年、義務的経費が増加しているが、令和5年度は、前年度に比較して、どのような見込みになるのか。

答 人件費、11億6,246万2千円（前年比4.1%増）、扶助費4億2,498万4千円（前年比2.7%増）、公債費8億2,193万6千円（前年比4.4%減）、合計24億938万2千円（前年比0.8%増）となっている。

協働のまちづくり事業

荒海 正人 議員

問 協働のまちづくり推進事業などで生まれたアイデアの具現化は。

答 それぞれアイデアが生まれている。今後アイデアを具現化していく予算として需要費など32万2千円ほど計上している。



委託料の内訳

猪俣 常三 議員

問 一般会計における委託料の内訳は。

答 委託料の主なものとしては、温泉管理保養センター、ケーブルテレビ施設の指定管理手数料4億720万5千円、町民バス委託料7,914万円3千円、ゴミ収集委託料3,892万8千円、除雪委託料1億6,695万4千円となっており、国県支出金や起債などを充当している。

感染症への考え方について

多賀 剛 議員

問 新型コロナ対策が緩められつつある中で今後の事業やイベント開催などにおける町の考えは。

答 新型コロナの扱いが、感染症法上の5類に引き下がることで、これまで実施できなかった事業が実施されると考えている。感染状況を見極めながら、実施していく予定でいる。

物価高の影響について

多賀 剛 議員

問 昨今の物価高、原油高における予算への影響について、町としてどのように考えているのか。

答 物価高騰における影響については大きいと考えているところであり、令和5年度一般会計における電気料金については4,312万6千円の増加（前年度比約51%増）となっている。今後、国などの物価高騰対策などを注視しながらの財政運営を行なっていく。

財政運営見通し

三留 正義 議員

問 財政指標が好転したという答弁に対して、各種交付金が増加したことが要因と考えるが、町の認識は。

答 新型コロナ対策により、特に特別交付税が大幅に増加したことから財政指標が好転した。今後の交付税措置により町の財政が左右されることにもなることから、今後も国などの動向を注視していく。

首都圏企業との共創プロジェクト

荒海 正人 議員

問 首都圏企業との共創プロジェクトの内容は。

答 これまで関係を築いてきた主要2社を中心に官民連携のプロジェクトを立ち上げる予定。また移住環境に向けたヒアリングを実施していく。



地域おこし協力隊活動の検証

秦 貞継 議員

問 地域おこし協力隊活動の課題についてどのように考えているか。

答 3年後に定住することができるようにすることが、今後の課題。定期的の実施している打ち合わせなどを通じて隊員に寄り添っていく。



ICT教育の推進について

上野 恵美子 議員

問 ICT教育推進における評価は。

答 ICT機器を活用した学習機会は、ICTに慣れ親しむという観点からも必要である。学習用具の一つとして活用されはじめていることから、今後の効果にも期待しているところである。



子育てコミュニティ施設の運営について

荒海 正人 議員

問 令和5年度における運営体制は。

答 施設管理については、シルバー人材センターに引き続き委託する。運営体制の確立についても引き続き検討していく。また遊具の追加や施設整備がされたことについても子育て家庭へ周知していく。



出ヶ原和紙の活用について

多賀 剛 議員

問 出ヶ原和紙に関する町の関わり方は。

答 出ヶ原和紙の有効活用を目指して公民館で講座を開催している。令和5年度以降は、和紙づくりの継承に向けた任意団体も立ち上がることから、今後も連携して取り組んでいく。



スクールバス運行における安全性確保

秦 貞継 議員

問 スクールバスの取り残し対策など安全性の確保についての取り組みは。

答 こども園スクールバスにおいて安全装置の設置が義務化されたことから令和4年度中には各種装置の設置を完了させる。



3月定例会 審議議案と結果

上程議案・概要	結果
令和5年度予算	
一般会計予算 63億8,300万円（前年度比2.6%増）	可決
工業団地造成事業特別会計予算 8,867万6,000円（前年度比0.0%）	可決
住宅団地造成事業特別会計予算 631万6,000円（前年度比0.0%）	可決
後期高齢者医療特別会計予算 1億588万6,000円（前年度比1.5%増）	可決
国民健康保険特別会計予算 事業勘定 7億6,538万円（前年度比2.4%増） 診療施設勘定 3億3,854万8,000円（前年度比12.3%減）	可決
介護保険特別会計予算 11億8,930万6,000円（前年度比0.7%増）	可決
水道事業会計予算 収益的収支 2億6,039万8,000円（前年度比1.3%増） 資本的収入 1億4,301万3,000円（前年度比7.4%減） 資本的支出 2億5,360万1,000円（前年度比6.4%減）	可決
下水道事業会計予算 収益的収支 3億5,487万1,000円（前年度比3.8%増） 資本的収入 1億6,094万1,000円（前年度比4.6%増） 資本的支出 2億4,752万円（前年度比3.0%増）	可決
令和5年度補正予算	
一般会計予算補正予算（第1次） 8,000万円増額 新型コロナウイルスワクチン接種関連事業による	可決
令和4年度補正予算	
一般会計補正予算（第8次） 2,000万円増額 除雪費用の増額を先決処分したもの	可決
一般会計補正予算（第9次） 2億9,353万2,000円減額	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次） 20万5,000円減額	可決
国民健康保険特別会計補正予算（第3次） 事業勘定 2,664万7,000円増額 診療施設勘定 850万3,000円減額	可決
介護保険特別会計補正予算（第3次） 967万6,000円増額	可決
水道事業会計補正予算（第2次） 収益的収支 50万6,000円減額 資本的収入 3,304万9,000円減額 資本的支出 3,659万7,000円減額	可決
下水道事業会計補正予算（第2次） 収益的収支 270万9,000円増額 資本的収入 1,178万2,000円減額 資本的支出 799万8,000円減額	可決

3月定例会 審議議案と結果

上程議案・概要	結果
条例の制定	
町個人情報保護法施行条例 令和5年4月より改正個人情報保護法が施行されることに伴い新たな条例を制定し関係する条例の改正を行うもの	可決
町犯罪被害者等支援条例 犯罪などにより被害を受けた方、また、その家族や遺族がその被害の軽減や生活再建を図り、地域において安全で安心した暮らしを送ることができるよう相談支援や情報提供のための窓口設置するなどについて新たに町の条例を定めるもの	可決
条例の一部改正	
町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例 選挙法施行令の改正に伴い公営単価が改正されることによる改正	可決
町税条例 扶養親族などの申告書の変更、固定資産税について町の納期の平準化を図る観点から納期の改正をするもの	可決
町こゆりこども園条例 児童福祉法改正により放課後児童クラブの設備及び運営について市町村条例で定めることとされたことにより改正	可決
町国民健康保険条例 出産育児一時金の支給額について全国一律に引き上げられることに伴い出産育児一時金の支給額を増額するため所要の改正を行うもの	可決
町道路占用料徴収条例 道路法施行令の改正に伴い電柱や看板などの道路占用料の額を改正するもの	可決
条例の廃止	
町農地等災害復旧事業分担金徴収条例 近年の気候変動の影響により大規模自然災害が激甚化・頻発化していることから被災した農地などの迅速な復旧を営農者の負担軽減を図るために農地等災害復旧事業に係る受益者負担分担金制度を廃止するもの	可決
計画の変更	
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更	可決
町過疎地域持続的発展計画の変更	可決
人事案件	
教育委員会教育長の任命について ■五十嵐正彦さん（西林）	同意
監査委員の選任について ■小柴敬議員（議会選出）	同意
議会案件	
町議会の個人情報の保護に関する条例	可決

町政を問う

ここが聞きたい 9人が登壇

○多賀剛議員（8ページ）

- ①少子化対策、子ども・子育て支援について
- ②JR野沢駅・磐越西線の活性化について

○武藤道廣議員（9ページ）

- ①令和4年8月の豪雨災害対応と総括は
- ②町におけるふるさと応援寄附金制度の現況と今後の進め方は
- ③安全・安心に暮らすための環境保全について

○小柴敬議員（10ページ）

- ①令和5年度予算及び施策について

○青木照夫議員（11ページ）

- ①少子化対策について
- ②交流人口について

○荒海正人議員（12ページ）

- ①自立した地域づくりについて
- ②移住定住政策について

○小林雅弘議員（13ページ）

- ①西会津町の医療体制について
- ②介護について

○上野恵美子議員（14ページ）

- ①高齢者を支える体制づくりについて
- ②リビングウィルについて

○猪俣常三議員（15ページ）

- ①奥川健康マラソンについて
- ②要介護者の移動支援について
- ③介護福祉について

○秦貞継議員（16ページ）

- ①町職員の人材育成及び採用について

※掲載ページは抽選による。

※掲載記事は2項目まで。



一般質問は3月14日から15日までの2日間で行い、議員9人が登壇して、町政の課題などを問いただしました。

質問順序

- ・上野 恵美子議員
- ・小柴 敬議員
- ・小林 雅弘議員
- ・多賀 剛議員
- ・荒海 正人議員
- ・青木 照夫議員
- ・秦 貞継議員
- ・武藤 道廣議員
- ・猪俣 常三議員

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

1時間以内なら何度でも質問可能

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。



多賀 剛 議員

少子化対策

問 少子化対策には何が重要か

答 ニーズに合った子育て支援が必要

問 総合計画に基づき積極的に子ども・子育て支援に取り組んでいるが、結婚しようとする若者や若い夫婦に改めて子どもを産み育てていくには何が重要なのかニーズ調査をしてはどうか。

答 令和5年度にニーズ調査を実施し、少子化対策に努める。

問 金銭面の支援も重要であるが、子どもは地域で育てるという環境づくりも必要でないか。

答 子どもは「社会の宝」であり、子どもたちを心身ともに健やかに育てるためには、家庭はもとより企業を含む地域社会、そして行政がそれぞれの役割のもと協働していくことが重要と考える。

問 子育て支援センターで行っている

る伴走型支援をさらに進化・充実させ、西会津型ネウボラ制度として取り組んでほしい。

答 ネットワークと子育て支援センターでは家族全体に対する支援の密度などが違うが、目指すところは同じである。今後も関係機関の連携を図り、子どもやその家族に寄り添ったサポートに努める。

問 こども園での病後児保育の検討はできないか。

答 実施するには、医療スタッフの配置など新たな体制整備が必要。子どもの病後児保育など必要な時に看護が必要なのは、まず休暇制度を利用した保護者の休暇の取得や家族の協力などで対応し、今後は、病後児保育などのサービスができないか検討する。

野沢駅の活性化

問 磐越西線・野沢駅の活性化は

答 JR・沿線自治体・町民の協働で進める

問 磐越西線の利用促進に向けた沿線自治体との利用促進協議会のような組織と活動が必要ではないか。

答 国の「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」で、輸送密度の低い区間を対象にバスなどへの転換を含め協議を進めるべきといった提言が出されるなど、路線維持に対して厳しさを増している。被災した鉄橋の復旧には鉄道軌道整備法に基づき、最低十年の長期運行計画の策定が義務づけられ、今後の運行は担保され

る。協議会の設置検討には、沿線自治体、JR、県との連携を図る。

問 野沢駅をJR東日本から無償譲渡を受けられないか。

答 企画情報課長 駅舎の譲渡に関しては、野沢駅は単なる通過駅ではなく、始発及び終点があり、その対応のため列車が駅構内に留置され、運

士などの宿泊する機能を有しており、短期間のうちに駅舎を譲渡することは難しい。町としては、駅舎の譲渡を受けるには相当の時間を要することから、野沢駅の活用・魅力化に向け、実施可能なものから、町民と共に考える。新潟支社と協議を行う。



改装された野沢駅

豪雨災害の負担金

問 災害被災者負担への支援は

答 受益者分担金を徴収しない

問 豪雨災害の激甚
災害指定による
国庫補助率と工事費の
町負担額は。

答 建設水道課長
補助率（農地
96%・農業用施設
99%・林道施設89%
4%道路・河川77%
4%）町の単独施設な
どを含め町負担額は、
41,666千円（令
和4年度発注分）

問 徴収しないこととし
「西会津町農地等災害
復旧事業分担金徴収条
例」を廃止する。

答 建設水道課長
計画は。

問 災害復旧工事の
4年度分の復旧
工事は発注済みで早期
完成を目指す。（町道
久良谷線は5年度発注
見込み）作付けに支障
が出ないように工事を
進める。

問 国・県管理の被
害箇所（道路・
河川）の復旧工事の見
通しは。

答 建設水道課長
県道熱塩加納・
山都・西会津線と奥川
及び笹川筋の擁壁工や

護岸工は、4件発注済
みで工期は令和5年10
月2日。

問 改良復旧工事の
今後の計画は。

答 建設水道課長
町道新町川口線
など被災しやすい地区
は河川改良事業による
護岸の嵩上げについて
県と協議し検討する。

問 災害対応の総括
と課題解決への
取り組みは。

答 町民税務課長
災害対策本部を
設置し、各課などで役
割分担・情報の一元的
集約と人命を最優先に
応急対策に努めた。そ
の後被害の全容把握と
復旧・被災者支援に対
応した。今後災害予防
のため、奥川飯根地区
や尾野本下谷地区に気
象情報観測システムを
設置する。また、防災
訓練などで防災意識及
び災害対応力向上を
図っていく。

問 町民税務課長

答 町民税務課長

問 町民税務課長

答 町民税務課長

問 町民税務課長

答 町民税務課長

問 町民税務課長

答 町民税務課長

問 町民税務課長

答 町民税務課長

ふるさと応援寄附金

問 応援寄附金の活用目的は

答 住みよいまちづくりに全体の約45%が使われる

問 令和4年度の寄
附総額と経費・
収支について。

答 町民税務課長
令和5年1月末
現在、寄附総額18
1,659千円、経費
合計90,113千
円、収益91,546
千円（寄附総額の50%
）

問 応援寄附金活用
目的は。

答 町民税務課長
住みよいまちづ
くり（45%以上）・子
育て応援・地域活性
化・自然環境保全・災
害支援・健康づくり・
コロナ対策の順で使途
の目的先となっている。

問 返礼品と返礼品
開発について。

答 町民税務課長
返礼品申し込み
は、馬肉・米・酒・加
工品・果物の順となっ
ている。寄附者の二一
ズにより、牛肉や米の

問 寄附金業務委託
業者と委託料及
び事業推進のための改
善・今後の進め方は。

答 町民税務課長
委託業者（さと
ふる・楽天ふるさと納
税・ふるさとチョイス
他）の各サイトからの
寄附額は177,13
8千円で経費は18,
219千円（経費率
10.29%）である。加
えて事業運営委託料は
寄附額の5.5%であ
る。事業推進と改善な
どの検討は、返礼品提
供事業者とは年度当初
に、運営業務委託業者
とは月一回、実績・返
礼品選定・開発・対策
などを行っている。今
後とも財源の確保及び
地場産品の振興・地域
経済の活性化のため、
寄附金の増額に向け、
積極的に取り組む。

問 町民税務課長

答 町民税務課長

問 町民税務課長

答 町民税務課長

問 町民税務課長

答 町民税務課長

問 町民税務課長

答 町民税務課長

問 雪対策基本計画の見直しについて

答 雪に強い快適な環境づくりを進める



小柴 敬 議員

問 雪対策基本計画の見直しをどのように進めるのか

答 町長
基本計画は、快適で安全・安心な冬期間の暮らしを確保するため、克雪体制の確立を目指し平成28年に策定した。

しかしながら、策定後6年が経過し、人口減少と高齢化の一層の進行による雪処理の担い手の減少や除排雪作業員の高齢化、空き家の増加、さらには気候変動により、雪に対する課題が増加、重大化、複雑化しており、

冬季間、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことが出来るよう、令和5年度新たに「西会津町地域安全克雪方針」の策定と「雪対策基本計画」の見直しを実施することとした。

具体的には、地域に

おける死傷事故の防止や、除排雪作業時などにおける安全確保の取り組みを定める「地域安全克雪方針」の策定と、雪対策基本計画の現在までの進捗や地域課題の変化を踏まえた見直し作業を行う計画である。

この方針の策定と計画の見直し作業には、国土交通省の豪雪地帯安全確保緊急対策交付金（補助率10分の10）を活用する。

策定には町民の皆さんや関係者による「雪対策基本計画等策定委員会」を設置し、検討を進めていく。

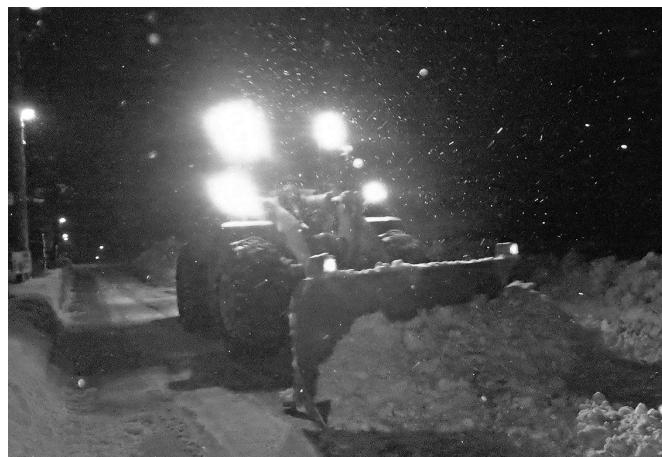
町としては、この策定・見直しにより、協働による雪に強い快適な環境づくりと、災害に強い安全安心なまちづくりを進めていく。

西会津町雪対策基本計画



平成 28 年 12 月

西 会 津 町



結婚支援

問 結婚に対する町の支援は

答 世話やき人制度を利用

問 ライフスタイルの多様化で結婚の機会が薄れている。

以前、婚活のコンサルタント会社に依頼した経過があるが、その後の結婚に対する町の取り組みはどうか。

答 商工観光課長

実行委員会では、若者のコミュニティの「場所」として、出会いの創出を図り「日本酒を楽しむ会や、ワカサギ釣り」の交流会を実施した。令和5年度は県の「結婚の世

話やき人」制度の利用など、結婚支援に取り組む。

問 結婚のマッチングは、場所を選定する必要がある。会津管内の郊外などで、誰でも気軽に集まりやすい場所を設定する必要があると思うがどう

か。

答 商工観光課長

知っている場所などでは、集まりにくいことから、自然のあまるマッチング場所を選定することに努める。



青木 照夫 議員

一般質問

さあはじめよう
女性限定 はぴ福なび
出逢いの予感キャンペーン
2022年 11/1(火) ▶ 2023年 4/30(日)
キャンペーン期間 ▶
福島県主催の婚活サイト「はぴ福なび」

交流人口

問 研幾堂で交流人口の拡大を

答 町の文化遺産として期待できる



渡部思斎（研幾堂創始者）

問 松下村塾と匹敵するといわれた

研幾堂は「コソニアルモノ」わが町の自慢である。歴史や文化を拡充することで誘客と交流人口が期待されると思うがどうか。

答 商工観光課長

先人の歴史や生活の営みなど、研幾堂を町の文化遺産として交流人口の増加が期待できる。

問 研幾堂は、5人の偉人を輩出し、日本だけでなく世界などで活躍。当時

「猪苗代、若松、喜多方」と繋がりがあったことから「研幾堂」物語を開催し、500人

近くの来場者があつた。町の交流人口の拡大が期待されると思うがどうか。

答 商工観光課長

広域的な活動は今後の交流人口に繋がることが考えられる。



荒海 正人 議員

地域づくり

問 住民主体の取り組みへの支援を

答 必要な支援を積極的に取り組む

問

奥川地区の課題に対応するため

「奥川地域づくり協議会」が設立された。運営に集落支援員や地域おこし協力隊が関わることに對して町の見解は。

答

企画情報課長

これまで道路や水路の管理維持など集落機能の維持や地域資源を活用した集落活性化の取り組みを支援してきた。協議会との関わりについては、設立準備段階から関わって

いることから今後も積極的に連携していく。

問

住民主体による地域の活動は、

地域への投資と考え町としても支援していくべきでは。

答

企画情報課長

町総合計画に掲げる各地区別まちづくりプランを実現するためにも奥川地域づくり協議会の設立をモデルとしながら町としても必要な支援を積極的に取り組んでいく。



設立総会の様子

移住定住

問 体制強化について町の考えは

答 新年度より専門部署を設ける

問

移住定住支援業務に對する体制強化については。

答

町長

令和5年度の取り組みとして、移住分野の地域おこし協力隊を募集するなど商工観光課内に専門部署を新設し体制強化を図っていく。

問

町民を移住定住政策に参画させる仕組みを導入することで、より地域に根差した移住相談が実現するのでは。

答

町長

令和5年度から地域と行政の橋渡しを担う「にしあいづ暮らしサポーター」を住民から認定する。移住希

問

空き家を活用した住宅整備などの事例があるが、町でも取り組むべきでは。

答

町長

令和5年度より「空き家利活用事業」として町が空き家を借り受け改修し、賃貸住宅として移住者に貸し出す事業を行う。



移住相談の様子

医療

問 診療所に歯科の開設を

答 現在のところ歯科設置の考えはない

問 医療体制について今後の方針は。

答 町長 現在のところ民間の歯科医院が2施設あり、また、歯科の開設については歯科医師をはじめ歯科衛生士などの専門職員の確保や新たな診療スペースの確保が必要になることなどから、現在のところ診療所への歯科設置の考えはない。

答 町長 今後も引き続き常勤医3名による医療体制を維持していくとともに引き続き整形外科医と内視鏡検査については、他の医療機関からの非常勤医師の応援で、地域医療の充実を図っていく。

答 町長 現在のところ民間の歯科医院が2施設あり、また、歯科の開設については歯科医師をはじめ歯科衛生士などの専門職員の確保や新たな診療スペースの確保が必要になることなどから、現在のところ診療所への歯科設置の考えはない。

してはどうか。

答 健康増進課長 研究調査という

点では、勉強していく。町では保健指導に力を入れ、予防指導を行っていく。

問 町民からの要望もある。診療所に歯科の開設を検討しているか。

答 健康増進課長 専門のスタッフ、設備が必要となるので現状では難しい。やるうと思えばできない話ではない。在宅での透析という方法もある。研究

問 人工透析を診療所で行えるようにしてはどうか。

答 健康増進課長 専門のスタッフ、設備が必要となるので現状では難しい。やるうと思えばできない話ではない。在宅での透析という方法もある。研究



小林 雅弘 議員

一般質問

介護

問 介護職員の待遇改善を

答 町独自では考えていない

問 介護人材確保のためどのような策を考えているのか。

答 福祉介護課長 町では、介護職員初任者研修を実施し人材の養成に独自に取り組んでいるほか、介護福祉士などの資格を取得するための費用を貸与するなど、将来的な人材確保にも取り組んでいる。

問 町独自で介護職員の待遇改善をできるかと考えているか。

答 福祉介護課長 町では、介護職員初任者研修を実施し人材の養成に独自に取り組んでいるほか、介護福祉士などの資格を取得するための費用を貸与するなど、将来的な人材確保にも取り組んでいる。

答 福祉介護課長 町の規則の要綱に沿った補助はできるが、職員のベースアップに使うことができるかどうか、検討が必要である。



さゆりの園



上野恵美子 議員

高齢者を支える体制づくり

問 本町の高齢化の現状は

答 高齢化率・高齢者世帯数の割合は上昇

問 高齢化の現状は。

答 福祉介護課長

本町の65歳以上の高齢者数は、3月1日現在2,745人、高齢化率は48.4%である。高齢者数は減少しているが、総人口も減少しているため高齢化率は年々上昇している。また、高齢者世帯数は独居世帯を含む高齢者のみ世帯が1,169世帯で町内全世帯のおよそ46.3%と年々増加の傾向にある。

問 介護施設の待機者の推移は。

答 福祉介護課長

令和5年2月時点で特別養護老人ホームが68人、介護老人保健施設が67人で、昨年一昨年と比較してもほぼ同程度で推移している。

問 グループホームの利用状況と課題

問 課題は。

答 福祉介護課長

町内にあるグループホームは3ユニットあり、定員数27人満たしている。利用が長期になることで高齢となり、認知症の進行や身体機能の低下などによる容態の変化に対応するサービス提供が課題である。

問 小規模多機能型居宅介護施設「高陽の里」の使用状況と今後の取り組みは。

答 福祉介護課長

令和5年2月現在、登録定員25人に対して20人の登録となっている。これからも地域における利用促進を図るために、施設の利点を周知していく。

問 高齢者生活支援ハウスの利用状況と課題は。

答 福祉介護課長

12部屋・定員14

人のうち、今冬は11部屋・11人の利用となっている。冬の生活に不安を抱えた高齢者に安全・安心な生活の場を提供している。利用対象となるのは自立して生活できる方であるが、高齢による生活支援や疾患などへの対応が必要となる場合もある。そのため、急変時の対応や過ごしやすい環境づくりに取り組んでいく。

問 介護人材不足への対策は。

答 福祉介護課長

平成10年度から実施している介護職員初任者研修を継続していく。また「トータルケア就学資金貸与事業」により介護福祉士などの資格を取得するための費用を貸与し、将来的な人材確保にも取り組んでいる。

高齢者人口の将来推計

(単位：人、%)

	将来推計			
	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)
総人口	5,175	4,563	4,007	3,473
65歳以上	2,634	2,472	2,185	1,934
75歳以上	1,603	1,587	1,531	1,439
高齢化率	50.9	54.2	54.5	55.7

(注：この将来推計人口は、住民基本台帳人口をもとに推計したもので、国勢調査人口や現住人口調査をもとに推計したものと数値が異なります。)

出典：第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画より一部抜粋

移動支援

問 要介護者の移動支援については

答 介護タクシーや福祉タクシーを検討

問 医療機関への送迎に現在、自費

で対応しているが、町の支援策は。

答 福祉介護課長

町では人工透析

を除く、通院に係る送迎に対し通院費補助などの支援は行っていない。

問 「介護タクシーや福祉タクシー

の検討」とあるが、どのような事業を考えているのか。

答 福祉介護課長

移動支援について



猪俣 常三 議員

では、町が社会福祉協

議会に委託して生活支

援について話し合いを

行う「ささえ愛支援会

議」の中で検討が行わ

れた。

その中で、現状にお

いては家族や親戚、地

域の助け合いにより支

援が行われているもの

の、近い将来、こうし

た支援が立ち行かなく

なることが想定される

ことから、現在行われ

ている助け合いの関係

性に配慮したうえで、

地域の実情に合った支

援が必要との意見がま

とめられた。

福祉タクシーは、道

路運送法第3条に掲げ

る一般乗用旅客自動車

運送事業を営むもので

あって、一般タクシー

事業者が福祉自動車を

使用して行う運送や障

がい者などの運送に業

務の範囲を限定した許

可を受けたタクシー事

業者が行う運送とされ

ており、介護タクシー

についても福祉タク

シーと同様に許可を得

た事業者が運営する事

業となる。

そのため、町が福祉

タクシーや介護タク

シー事業を運営するこ

とはできないため、交

通事業者や介護事業者

などと、町内において

当該事業が実施可能か

否かについて検討を進め

ている。

介護福祉の対応

問 医療機器使用時、災害による停電が起きた際は

答 関係事業者と連携した対応を行う

問

在宅酸素など電

源を必要とする

医療機器を在宅で使用

している方への、大規

模災害などが発生して

停電が起きた場合の対

応について。

答

福祉介護課長

停電が発生した

際には、電力会社から

情報提供があり、ネッ

ト上でも確認ができ

る。町では、この情報

をもとに町民生活に支

障となる事柄に対しそ

の都度対応する。在宅

医療機器、在宅酸素な

どを利用している方に

対しては、停電発生時

に対象者を把握するた

め、診療所や居宅介護

支援事業所と情報共有

を行い、その影響を確

認するとともに長時間

の停電を余儀なくされ

る場合などには、関係

事業者と連携した対応

を行う。

問 自家発電を自宅

に備えた場合、

答

福祉介護課長

自家発電の購入

に係る支援制度はな

い。





秦 貞継 議員

町職員

問 職員の人材育成及び採用について

答 町民に信頼される職員を目指す

問 町民の目線に立ち、町民と共に持続可能な町づくりに向けて邁進するため、職員の人材育成について町の考えを伺う。

答 職員を採用するうえで、重要と考える点はどのようなものか。

町長 町が求める人材は、何事にも前向きに取り組み「積極性」、他者理解や良好な関係を構築できる「社会性」、諦めず物事に取り組み「信頼性」、協力して物事に取り組む「コーディネート力」、

「コーディネート力」、好印象を与える態度・姿勢、言葉遣いなどの「コミュニケーション力」、そして何よりも重要なのは、「町民に信頼され、町民の目線に立って行動できる人材」である。

問 町が育てたいと思う職員像とは

どのようなものか。

町長 公務員倫理を持ち、法令順守の徹底、責任ある行動及び言動、誠実な職員であり、それを踏まえ、「西会津町職員人材育成基本方針」において期待する職員像として、「時代や状況の変化を読み取りながら仕事を進める職員」、「町民から信頼される職員」、「町民と連携協力して地域づくりできる職員」を掲げている。

問 町民との「コミュニケーション」の重要性はどのように考えるか。

答 総務課長 町民との信頼関係構築に大変重要と考えており、町民の目線に立ち行動することや、町民に対し挨拶と笑顔で接することを励行している。

問 接遇等、課長職の方々は研修を受けるのか。

答 総務課長 一泊二日の新人管理職研修を受ける。政策形成、業務改革研修など、常に研修は行っている。基本的な接遇についての研修は考えていきたい。

問 職員がやる気をもって業務に取り組まれる役場組織を築くため、どのような取り組みを行っているのか。

答 総務課長 風通しが良く、働きやすい職場環境づくりを目指している。

問 町長・副町長も現場職員とのコミュニケーションをとる機会を持つてはどうか。

答 町長 大変重要と考える。日常でも私から職員に声をかけるように

も気をつけている。新しい職員に直接講話をするなど、町の方向性の基本的な考えを話していたがコロナ禍でなかなかできなかった。管理職には職務として、職員教育も入っていると考えており、若

い職員の意見・提案を吸い上げ、町長まで上げて欲しいと言っている。



休日でも、ワクチン接種業務をする職員

清野佐一議長がご逝去されました

清野佐一議長が去る2月1日にご逝去されました。誠に痛惜、哀悼の極みであります。清野佐一議長は、平成11年6月の初当選以来、23年余りの長きにわたり西会津町議会議員として町政の伸展に尽くされました。中でも令和元年7月より議長の重責を務められ、これからのご活躍を誰もが望んでいたところであっただけに誠に残念でなりません。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

なお、清野佐一議長は、本年2月28日付で「従六位旭日双光章」の叙勲を受けられました。



議会組織の変更

議 長 武藤 道廣
広報広聴常任委員会 委員長 三留 正義
農業公社設立調査特別委員会 委員長 荒海 正人
副委員長 小柴 敬

広報広聴常任委員会 分科会委員の変更

広聴分科会（5名）		広報分科会（5名）	
分科会長	三留 正義	分科会長	伊藤 一男
副分科会長	多賀 剛	副分科会長	猪俣 常三
	青木 照夫		小柴 敬
	秦 貞継		小林 雅弘
	上野恵美子		荒海 正人

農業公社設立調査特別委員会 中間報告

12月議会全員協議会
議において、「(仮称)
西会津町農業公社」の
設立を予定とする中間
報告がされた。農業公
社については、町との
関係性の高い組織にな
ることが予想されるた
め、運営体制や実施す
る事業の見通し、町内
農業者や農地の維持に
ついてどのような効果
があるのかなど、議会
としても効果検証が必
要であると考え農業公
社設立調査特別委員
会を設立した。

とし、併せて農業公社
に対する意見交換を
行った。

視察では、農地保全
や農業振興を目的に組
織された阿賀町にある
上川農業振興公社、三
川農業振興公社と南会
津町にある会津高原た
ていわ農産有限会社を
視察した。

調査は、議員全員参
加による全8回の会議
を実施した他、視察、
参考人招致など町との
協議にとどまらず広く
調査を実施してきた。
また、議会報告会にお
ける懇談テーマを農業

第1、2、4回では、
基本構想について、こ
れまで実施してきた農
業者や町民に対しての
アンケート、ヒアリン
グ内容をはじめ研修視
察内容、設立検討委員
会の会議内容、収支計
画、公益性の考え方、
人材確保の計画、守る
べき農地の考え方など
詳細にわたり協議を

視察内容について
は、実施している事業
や決算状況、自治体と
の関わり、役員や従業
員の役割、地域や農家
との関わりについて説

調査は、議員全員参
加による全8回の会議
を実施した他、視察、
参考人招致など町との
協議にとどまらず広く
調査を実施してきた。
また、議会報告会にお
ける懇談テーマを農業



議会報告会で意見交換をする様子



会津高原たていわ農産有限会社視察

12月14日	第1回特別委員会	特別委員会による調査事項についての協議
12月20日	第2回特別委員会	基本計画策定までのアンケートやヒアリング内容、研修視察内容、設立検討委員会の会議録などの協議
1月18日	第3回特別委員会	町へ要望する協議事項、視察先、参考人招致などについて協議
2月3日	第4回特別委員会	収支計画、公益性の重要性、人材確保の計画、守るべき農地の考え方などについて町と協議
2月8日	視察：阿賀町	上川農業振興公社・三川農業振興公社を視察
2月10日	視察：南会津町	会津高原たていわ農産有限会社を視察
2月21日	第5回特別委員会 (参考人招致)	参考人招致により各種団体から意見を聴取した
3月7日	第6回特別委員会	農業公社設立に向けた最終報告についての協議、議会中間報告書の協議

農業公社設立調査特別委員会の開催・調査の内容



阿賀町の農業公社への視察



参考人招致を行い各団体より意見聴取

明を受けた他、長年組織を運営してきて直面した経営課題など中山間地域で農業経営を行うことなどについての意見交換も実施した。

第5回では、町内農業者や自治区長などを参考人として招集し、町内を取り巻く農業の現状や今後求める農業政策などについて意見交換を行った。
第6回では、これまで実施してきた協議内容を踏まえ中間報告の内容をまとめました。内容としては、設立に對し概ね理解した上で、今後の事業の進め方について4点の付帯事項を付け加えた。(詳細については下記の間報報告をご覧ください)
今後設立準備が進むことから農業公社設立調査特別委員会としても注視しながら協議を進めていく。

(仮称) 西会津町農業公社設立に向けた調査の中間報告

(報告書一部抜粋)

本町の農業を取り巻く環境は、担い手不足や耕作放棄地の増加、有害鳥獣対策など早急に取り組むべき課題が山積している。そこで町では農業者等と交え(仮称)農業公社設立の調査検討を進め、令和4年12月議会全員協議会で中間報告がされたところである。農業公社については、町との関連性が高い組織となることから運営体制や実施する事業の見通し、町内農業者あるいは農地にどのような効果があるのか等、議会としても効果検証が必要と考え、視察や一般会議等も実施し協議を進めてきた。

その結果、西会津農業公社設立調査特別委員会としては、(仮称)西会津農業公社設立に関して概ね理解した。なお、今後事業の進め方として以下の4点について付帯事項とする。

- ① 継続して広く町民に対し十分な理解を得る努力をすること。
- ② 議会に対して詳細な報告をすること(設立準備から運営全般について)。
- ③ (仮称)西会津農業公社設立に際しては、議会と十分に協議をし、同意を得ること。
- ④ 設立後も農業公社と議会が協議をする場を設けること。

農業公社設立調査特別委員会は、以上の調査結果をもって中間報告とする。

令和5年3月10日

農業公社設立調査特別委員会

町民と議会との懇談会

議会報告における主な
質問など

各常任委員会管内事務
調査報告

避難場所である
旧群岡小学校校

育館についての総務常
任委員会の報告はどの
ようなことが。

答 総務常任委員会
管内事務調査の
結果を9月議会に報告
したもので、古材等の
早期撤去や民間企業と
の契約の見直しを求め
たものである。

問 経済常任委員会
の管内事務調査
での報告から、耐震ラ
ンクが低い公共施設が
放置されているように
見える。また解体撤去
を含め今後の見通しや
対応の追跡について共
有がほしい。

有がほしい。



答 施設を解体する
場合、補助がな
いため財政的に解体に
取り組むことが難しい
状況にある。

問 令和3年度決算
の収支にお
いて剰余金があ
ったようだ

但し、新しい施設を
つくる場合などは補助
が見込まれる場合があ
ることから、政策上保
留になっていることも
ある。

が、そのお金はどのよ
うに処理されるのか。

答 一般会計から水
道事業会計への
繰出金を縮小し、その
分を含めて企業債への
転換「資本費平準化資
金の活用」などの対応
があったことなどから
財政的に剰余金があった
わけではない。

その他の主な質問

問 (株)モンベルとの
契約は町側から
申し入れたのか。

答 本町を含め会津
13市町村と会津
地方振興局が(株)モン
ベルとの間で「人生百年
時代会津モンベル広域
連携共同宣言」を行
い、包括連携協定を締
結した。

さゆり公園周辺はも
とより、今後は登山な
どの山岳および河川な
どの資源を活用したト
レイルルートの設定な
どの地域活性化、ふる
さと納税など幅広い連

携を図っていくとする
内容である。

※(株)モンベル・日本の
アウトドア総合メー
カーで本社所在地は
大阪府





懇談会で「農業振興」
 についての話し合いか
 らの出された主なもの
 (なお農業公社は仮称
 です)

○農作物のGAP取得
 に綺麗な水が必要。水
 道水の活用はできない
 か。

○農業用水関連施設全
 般に老朽化が進んでい
 て、農家の負担が心配
 である。補助や体制を
 考えてほしい。

○農業公社が管理する
 とされる耕作放棄地は
 条件が悪いために放置
 した場所もあるのだか
 ら、不採算の土地管理
 は見直してはどうか。

○農業公社のアドバ
 イザーは農業経験者や
 学者ではなくITなど
 に特化し、農作業の効
 率化や農作業の人材不
 足に対応した人材を考
 えてほしい。

○農業公社で耕作放棄
 地の活用は、やってい
 ただきたい。

○民業圧迫にはならな
 いのか。

○農業を活性化するた
 めには面白い事業にな
 るのではないか

○昭和村では既に公社
 をつくって支援してい
 る。本町は遅い。

○農業公社は公共性が
 強いようだが、収支バ
 ランスに不安があるの
 ではないか。

○耕作放棄地の活用
 は、地域性もあるが
 様々な提案を期待した
 い。

この他多数のご意見
 等についても、今後、
 農業公社設立調査特別
 委員会（議会設置）の
 中で活用させていただ
 きます。

議長へ議会報告会から
 の「町への要望事項」
 を上申しました。

町への要望事項

①遊休施設の管理につ
 いて

・旧群岡小学校体育館
 は避難場所となってい
 るが、古材や木材が置
 いてあり、総務常任委
 員会の視察で現状確認
 後、9月議会定例会で
 報告し、早期撤去を要
 請した。その後、民間
 企業への貸与分におか
 れていた古材は撤去さ
 れたが、体育館の周り
 の木材はいまだに撤去
 されていない。早急に
 撤去を求める必要があ
 る

・町内にある遊休施設
 についても定期的に草
 刈りを行うなど、適切
 な管理を求めていく必
 要がある。

②ごみの収集について
 ・近年プラスチックご
 みが増傾向にあるこ
 とから、回収回数につ
 いて検討を求めていく
 必要がある。

懇談会終了後の感想

新型コロナウィルス
 の影響もあって、3年
 間「町民と議会との懇
 談会」が延期を余儀な
 くされてきた。

ようやく新型コロナ
 ウイルスが終息に向
 かってきたため、町内
 5地区においての開催
 となった。

令和3年度決算とな
 る9月議会広報紙及び
 12月議会の広報紙を中
 心に説明後、「農業振
 興」についての懇談会
 を開催した。
 特に農業公社について

では、耕作放棄地問題
 や、現在耕作している
 農地をどのように守っ
 ていくかについて関心
 が高く、事業内容につ
 いては農地保全・作業
 受託などについての対
 話が多かったように思
 う。

今後の対応について
 は、6月実施の議会議
 員の改選後にゆだねら
 れるが、高齢化や農業
 就業者減少は待ったな
 しであり、議会として
 も町民との対話はもと
 より、町農業の将来を
 行政と対応を協議して
 いかなければならな
 い。



4月11日に町に意見書を提出

この人にインタビュー

このコーナーでは、町内で活躍されている方を取り上げ紹介しています。
今回は、地域おこし協力隊（デジタル戦略推進）の長橋幸宏^{ながはしゆきひろ}さんです。

—西会津に暮らした感想は

集落のあり方など、長い時間、自然に寄り添い洗練されてきた成り立ちに尊敬と居心地の良さを感じています。

—暮らしてみて印象だったことは

奥川地域づくり協議会の発足に関わる機会があり、土地を守ることに對して一致団結していく経過が印象的でした。長年培われてきた知恵が未来に向かって結集していく様をみられることを今後も期待しています。

—いま取り組んでいる活動は

デジタルの側面から地域課題を見出し、その解決策を探っています。例えば、デジタルよろず相談室でスマートフォンの使い方を教えていますが、ただ使い方を教えるのではなく、どうして地域課題が生まれるのかを考え、解決へ繋げていきたいと考え

ています。その一つとして「にぎわい番所ぶらっと」にアナログな掲示板を設置しお困り事を広く共有する仕組みを実験的に導入してみようとしています。

—今後、取り組みたいことは

集落などの小さな規模のコミュニティの繋がりを強くするような「場」を構想しています。そこでの交流を起点に、未来に向けた地域資源の活用を考える土壌ができていけばと考えています。



ぶらっとに設置された掲示板

議会の動き

全国町村議会議長会から
2名の議員が表彰

令和5年2月8日に開催された全国町村議会議長会第74回定期総会において、武藤道廣議員（写真右）が町村



議会として27年以上在職した功労により、多賀剛議員（写真左）が町村議会議員として15年以上在職した功労により、自治功労者表彰を受賞しました。

3月10日の議会定例会において表彰状が伝達されました。

編集後記

春の彼岸が過ぎると同時に、太陽の日差しが一段と強く感じられ、小鳥の鳴き声が大きくなり寒い冬から春を告げているようです。

3月定例議会が閉会すると同時に「議会だより」の作成に取りかかり、町民の皆さんに議会活動の内容をお示しできるよう委員が協力して作り上げました。

今後、ケーブルテレビを通して「議会の紹介」など町民に寄り添う放送も計画しています。「議会だより」が配布される頃、桜の見どころも過ぎて、若草が育んでいる事でしょう。

編集委員（広報分科会）

- 分科会長 伊藤 一男
- 副分科会長 猪俣 常二
- 委員 小柴 敬
- 委員 小林 雅弘
- 委員 荒海 正人

〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢
字下小屋上33008
e-mail gikai@town.nishiaizu.fukushima.jp
☎0241(45)4537